

2020年度税務研修会

2020年度税務研修会の開催

宮崎県漁連は12月3日（木）に水産会館大会議室において「2020年度税務研修会」を開催した。

開催にあたり新型コロナウイルス感染症対策を万全に、以下の2項目をテーマに研修を実施した。

研修内容については、熊本国税局橋口係長より適格請求書保存方式（インボイス制度）、全漁連正木上級職員より業務報告書の手引きについて講師として招聘し開催した。

適格請求書保存方式については、2023年（令和5年）10月1日に導入予定となっており、会員におかれては制度趣旨の理解、導入に向けての事前準備をお願いした。

業務報告書の手引きについては、決算を迎える会員へ適切な業務報告書の作成を目的に、基本的な内容のおさらいや、水協法変更に伴う、記載事項の注意点について研修を実施した。

研修内容

- （1）適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要について
- （2）業務報告書の作成の手引きについて
 - ①業務報告書の作成の手引きに係る解説
 - ②業務報告書を作成する上での注意点
 - ③改正水協法による業務報告書様式の変更点並びに適用時期